

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成29年8月10日(2017.8.10)

【公表番号】特表2016-524263(P2016-524263A)

【公表日】平成28年8月12日(2016.8.12)

【年通号数】公開・登録公報2016-048

【出願番号】特願2016-525382(P2016-525382)

【国際特許分類】

G 06 Q 50/10 (2012.01)

G 06 Q 30/06 (2012.01)

【F I】

G 06 Q 50/10

G 06 Q 30/06

【手続補正書】

【提出日】平成29年7月3日(2017.7.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

特定の課題を有すると報告された特定の車両について必要とされる修理の診断前推定を提供するシステムであって、

a) (i) 車両タイプ、(ii) 前記車両タイプと関連付けられた課題の課題データ、及び/又は(iii) 前記個々の車両タイプのそれぞれごとに前記課題を修正するべく実行される修理の修理データを含む車両データの更新可能な第1データベースと、

b) ロジックサービスであって、

(i) 前記特定の車両と同一である車両タイプを識別するべく前記車両データの問合せを実行し、

(ii) 前記特定の車両と同一の報告された課題を有すると以前に報告された前記車両タイプの車両を識別するべく前記車両データの問合せを実行し、

(iii) 前記識別された車両タイプについて前記報告された課題を修理するべく実行された前記1つ又は複数の修理を識別するべく前記車両データの問合せを実行し、且つ、

(iv) 前記識別された1つ又は複数の修理が前記特定の車両に伴う前記報告された課題用の正しい修理であるかどうかに関する前記識別された1つ又は複数の修理のそれぞれごとの診断前コンフィデンスレベルを判定するために、前記識別された車両及び異なるタイプの修理との関係においてロジック機能を動作させる、

ように構成されたロジックサービスと、

c) 入力及びディスプレイとの間のユーザーインターフェイスを有する少なくとも1つの端末であって、前記ディスプレイは、それぞれの修理の前記個々の診断前コンフィデンスレベルに対応したランク付けされた順序において前記識別された1つ又は複数の修理を表示し、最も高いコンフィデンスレベルを有する前記修理が最初に表示されるように適合されている、端末と、

d) 前記端末が車両データを入力及び/又は選択することが可能であると共に前記ディスプレイが前記ロジックサービスによる問合せ及び判定の結果を表示することができるよう、前記第1データベース及び前記ロジックサービスを前記端末に対して電気通信ネットワーク上において動作可能に結合するブリッジと、

を有し、

前記第1データベース内の前記修理データは、前記特定の車両が修理された後に、前記特定の車両に対して実行された実際の修理に対応するデータを前記修理データ内において保存するべく、自動的に更新可能であり、その結果、後から前記データベースの問合せが前記ロジックサービスによって実行された際に、前記後続の問合せは、前記更新済みの修理データに対して実行することができる、システム。

【請求項2】

前記少なくとも1つの端末は、(i)車両整備センタにおいて使用されるべく適合されたポイントオブセール端末、又は、(ii)モバイル消費者装置、である請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記少なくとも1つの端末は、前記特定の車両に対する修理について顧客に請求する請求処理システムを含む請求項1に記載のシステム。

【請求項4】

前記少なくとも1つの端末に対してローカル状態において提供された第2データベースを更に有しており、

前記第1データベースは、前記特定の車両に対して修理を実行する費用を推定するため必要とされる第1費用データを含み、且つ、前記第2データベースは、前記特定の車両に対して修理を実行する前記費用を推定するために必要される第2費用データを含み、

前記第1費用データは、前記修理のために必要とされる部品と前記修理のための推定された労働時間のうちの少なくとも1つを含み、且つ、前記第2費用データは、部品の費用と時間当たりの労働賃率のうちの少なくとも1つを含む請求項1に記載のシステム。

【請求項5】

修理されるべく必要とされる部品又は前記修理の実行に必要とされる部品の異なるブランド又はベンダからの部品の信頼性と関連付けられたデータを含む第2データベースを更に有する請求項1に記載のシステム。

【請求項6】

修理を必要としている特定の車両に関する診断を実行する又はその他の方法で前記車両を物理的に評価する前に、前記車両の診断を推定する方法であって、

a) 請求項1に記載のシステムを提供するステップと、

b) (i) 前記特定の車両と同一である車両タイプを識別し、

(ii) 前記特定の車両の前記報告された課題を有すると以前に報告された車両を識別し、且つ、

(iii) 前記報告された課題を有していた前記識別された車両を修理するべく以前に実行された1つ又は複数の異なるタイプの修理を識別する、

べく前記第1データベースの問合せを実行するステップと、

c) 前記1つ又は複数の別個のタイプの修理のそれぞれごとに診断前コンフィデンスレベルを判定するべく前記識別された車両及び異なるタイプの修理との関係においてロジック機能を動作させるステップと、

d) それぞれの修理の前記個々の診断前コンフィデンスレベルに対応したランク付けされた順序において前記識別された別個のタイプの修理の一部分をディスプレイ上において表示し、最も高いコンフィデンスレベルを有する前記修理を最初に表示するステップと、

e) 前記識別された1つ又は複数の別個のタイプの修理の少なくとも一部分と、前記識別された1つ又は複数の別個のタイプの修理の前記一部分の前記コンフィデンスレベルと関連付けられた計測基準と、をユーザーインターフェイスのディスプレイ上において表示するステップと、

を有する方法。

【請求項7】

ステップb)及びe)は、車両整備センタ内のポイントオブセール(POS)端末において実行され、且つ、前記ユーザーインターフェイスは、前記POS端末に結合されてい

る請求項 6 記載の方法。

**【請求項 8】**

その他の供給元からの交換部品よりも高い時間に伴う信頼性を有する供給元からの交換部品を第 2 データベースから識別するステップを更に有する請求項 6 に記載の方法。

**【請求項 9】**

前記表示された別個のタイプの修理のうちの少なくとも 1 つを実行するための費用を、好ましくは、必要とされる部品、部品の費用、必要とされる整備時間、及び前記修理を実行する場所における労働賃率を算出することにより、推定するステップと、

前記少なくとも 1 つの表示された別個の修理のうちのそれぞれの修理の前記推定された費用を前記ユーザーインターフェイス上において一緒に提示するステップと、

を更に有する請求項 6 に記載の方法。

**【請求項 10】**

前記第 1 データベースの問合せが車両整備センタのオフサイト状態にある場所から潜在的な顧客によって実行され、前記システムは前記潜在的顧客に前記潜在的顧客の指定された地理的近傍に位置した 1 つ又は複数の車両整備センタを特定し、特定の車両整備センタに潜在的顧客に対する予約を生成する、請求項 6 に記載の方法。

**【請求項 11】**

修理のそれぞれの個別のタイプの前記コンフィデンスレベルは、  
(前記課題を解決するために前記個別のタイプの修理を必要としている車両の車両カウント) / (前記同一の課題について修理されたすべての車両の車両カウント)  
によって算出される、請求項 6 に記載の方法。